

〔論文〕

コロナ禍における離島自治体議会の現在地・序

——「議会だより」による整理分析から——

榎 澤 幸 広

名古屋学院大学現代社会学部

要 旨

本稿は、筆者による、長年にわたる裁判や議会傍聴の経験やコロナ禍における様々な自治体議会のオンライン議会報告会の参加経験、そしてコロナ禍での先進的自治体議会の取り組みをふまえ、35の離島振興法対象離島自治体議会が、コロナ禍において、住民との関係を維持・促進させる取り組みや住民の多様性を確保する工夫を行ってきたのか否か、行ってきた場合は具体的な取り組みはどのようなものか、議会だよりを通じて整理分析するものである（本文にて一覧表を提示）。

キーワード：離島自治体議会，議会改革，議会だより

The current situation of remote island(s) municipal council in COVID-19 pandemic

Yukihiro ENOSAWA

Faculty of Contemporary Social Studies
Nagoya Gakuin University

1. はじめに

(1) 本稿の問題意識

本稿の問題意識は、離島振興法対象離島自治体議会が、コロナ禍において、①住民との関係を維持・促進させる取り組みをしてきたのか、②行ってきたとすれば、どのような取り組みか、③その取り組みは、住民の多様性を意識し行われてきたのものか、という点である（自治体議会も無論、日本国憲法下の組織の一つであることから、それらが憲法的視点に基づいているのは大前提になる）¹⁾。

(2) 「離島自治体議会」に限定する意味

なぜ「離島自治体議会」に限定するのか。先進的な本土自治体と同様に、島根県隠岐諸島海士町や広島県大崎上島町などのように、教育魅力化プロジェクトなど先進的な取り組みを行っている離島自治体もある。しかし、それらの自治体の首長や行政スタッフの活躍は一般的によく知られているのに対し、気のせいかもしれないが、二元的代表制の一翼である議会の動向があまり伝わっていないように思える。

だが、離島自治体議会の中にも、町村議会広報全国コンクール奨励賞や町村議会特別表彰など議会改革に関する数々の賞を受賞した、「小さな自治体だからできること」を実践してきた長崎県小値賀町議会、四つの有人島を有する一部離島自治体であることから、島民や視覚障害者など多様な住民に議会の声を届けやすくする工夫をしてきた三重県鳥羽市議会（例えば、議会だよりを読み上げる“声の市議会だより”（ホームページ（以下、HPと略）上で2013年8月1日号（144号）以降配信）などもある²⁾。これらの取り組みは逆に本土自治体議会に影響を与えている部分もあるだろうし、これらの取り組みを知るとは、〈離島—離島〉や〈離島—本土〉自治体議会間の相互の成長を促す可能性のあるものと考えられる。

(3) 多様性を意識した住民参加の取り組み

ところで、問題意識③を取り上げる理由は、筆者の長年にわたる裁判や議会傍聴の経験、そして、裁判傍聴者の権利研究をふまえているからである。例えば、1989年以前、手話通訳者を伴って聴覚

※注に提示するインターネットアドレスはすべて2022年4月29日確認のものである。

- 1) 本稿は、①島嶼コミュニティ学会第10回研究大会（2020年12月19日）報告「コロナ禍における離島自治体議会の現在地と今後の可能性」、②中部憲法判例研究会2021年6月5日報告「コロナ禍における自治体議会の現在地と今後の課題」、③島嶼コミュニティ学会第11回研究大会（2021年12月19日）「コロナ禍における離島自治体議会の動向と問題点」報告をベースにした上で、④の報告以降の動向を付け加えている。
- 2) 榎澤幸広「離島自治体の議会改革—長崎県小値賀町議会を事例として」季刊しま64巻1号（2018）、64-70頁。声の市議会だよりも含む、鳥羽市議会だよりに関するサイトとして〈https://www.city.toba.mie.jp/gyosei_joho/shigikai/3/3/gikaidayori/index.html〉

障害者が裁判傍聴に行った際、裁判所が訴訟指揮権に基づき、これを禁止した事例があり³⁾、2009年、いくつかの障害者自立支援法訴訟における聴覚障害者の裁判傍聴に関して、同行する手話通訳にも傍聴券の抽選が必要とされたり、手話配置などをめぐる問題も生じていた⁴⁾。この点、長年にわたる当事者、支援者や弁護士などの訴えの甲斐もあり、2019年頃筆者がいくつか傍聴した、聴覚障害者が裁判当事者である旧優生保護法下の強制不妊手術をめぐる訴訟においては、様々な属性を持つ人々が裁判傍聴を行うことができるように変化していた⁵⁾。例えば、2019年11月18日の大阪地方裁判所の裁判（平成30年（ワ）第8619号外）では、裁判所職員が「手話通訳を要する方は前方の席にお座りください」という紙を掲げ、傍聴者用の手話通訳（“みんなの手話”という名称で、聴覚障害のある原告のための手話通訳とは異なる）を見やすい位置に誘導していた（図1は筆者のメモに基づく、当日のおおまかな法廷・傍聴席の図）。また、要約筆記の機械もその通訳の少し離れた横に配置されていた。更に車イス使用者も参加しやすいように、かなりのスペース（筆者の見た目では傍聴席全体の3分の1位）が確保されていた（そこには自由に動かせる介助者用のパイプイスも置かれていた）。先述（1989年以前）のような事例を経験した当事者、手話通訳者や弁護士から話を聞いていた者としては、憲法（例えば、国民主権原理や裁判公開を規定する37条や82条）、障害者権利条約や関連法についての考え方が以前よりも浸透してきた証かと思われたし、自らの理解する言語で多様な人々が傍聴できた裁

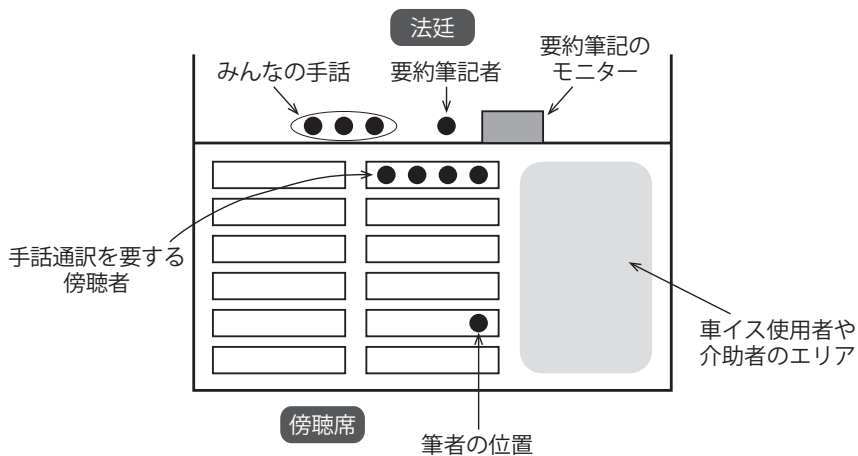


図1 大阪地裁の傍聴席概要図

- 3) 日本弁護士連合会「聴覚障害者の法廷傍聴における手話通訳の取扱いに関する意見書」自由と正義40巻6号（1989）、89-96頁。
- 4) 2009年12月1日付朝日新聞記事（大阪本社版）「傍聴の不自由なくして」、30面。この点につき、榎澤幸広「日本語を話さない」石崎学・笹沼弘志・押久保倫夫編『リアル憲法学（第2版）』（法律文化社・2013）、120-131頁。
- 5) 2019年に、抽選に当たったため傍聴できた当該裁判は、例えば、3月20日の仙台地裁（平成30年（ワ）第76号等）、3月22日の神戸地裁（平成31年（わ）第132号）、8月22日の神戸地裁（令和元年（わ）第699号）、11月18日の大阪地裁（平成30年（ワ）第8619号外）である。



図2 豊田市議会傍聴席の概観図

判を目にすることができたことは喜ばしく思えた⁶⁾。

これに対し、自治体議会はどうなのであろうか。筆者の経験によれば、議員一人ひとりの席は広いのに、傍聴席は傍聴人が足を延ばすのが困難な所を見かけたことがある。無論、議場が作られた年代、施設整備するための予算配分の問題もあると思うが、この点、愛知県豊田市議会の取り組みを一つの好例として紹介したい。2019年統一地方選（4月21日）にて、聴覚に障害のある中島竜二氏が初当選したことから、筆者は彼の一般質問（9月3日）を傍聴に行った。中島議員には議会内容が理解できるように手話通訳が二人ついてしたが、傍聴席でも議場の様子や議員と手話通訳の動きなどが見れるように、左右に一つずつモニターが設置されていた（図2。こちらも筆者のメモに基づく、おおまかな図）。また、手話通訳や要約筆記は事前申請により希望することができ、当日も彼らが配置されていた⁷⁾。更に、傍聴終了後も、議会事務局が傍聴参加者に対し、改善点がないか問うアンケートを行って頂いた⁸⁾。

このような経験から、傍聴席も含む議場という空間形成においても、憲法原理（特に、個人の尊重原理や国民主権原理）の実現化の必要性を感じたし、そのことが国民や住民の政治参加促進や協働とも無関係とはいえないのではないかと考えられた⁹⁾。

この点、住民の政治参加という点で参考になるのが、地方分権改革推進の流れを受け、議会改革を行ってきた先進的自治体議会の試みである。例えば、定例会終了後から次の定例会までの期間内に、

6) この点は、科研費基盤研究（C）「被告人の言語使用に対する各裁判所の訴訟指揮権行使の理由・範囲」（2013～2018年度）（研究課題/領域番号25380050）の成果の一端でもある。

7) 豊田市議会HP内の「会議の傍聴」の所に「豊田市議会手話通訳・要約筆記申込書」ファイルがある。〈<http://toyota-shigikai.jp/hearing.html>〉

8) このアンケート結果は、豊田市議会HP内の「アンケート集計結果」の所にて見ることができる（2007年度分以降閲覧可）。

9) 江藤俊昭教授は、「日本の議会は、住民が主権者だと言われながら傍らで聞く、「傍聴」という言葉に問題がある。主権者が傍らで聞く、ということは住民自治の原則としてありえない。主権者である住民が主体的に参加できない状態にあるのが最も大きな問題だ。」という問題提起をしているが、重要な指摘である。2017年6月28日(木)13時10分配信のTHE PAGE記事（取材・文：具志堅浩二）「ほど遠い「開かれた議会」 都議選前、制約だらけの都議会傍聴してみた」〈<https://news.yahoo.co.jp/articles/bb7062e49bd3f812351f7e15c860e09909239b39? page=3>〉

議員が住民にその定例会内容を説明したり意見を求める“議会報告会”や“意見交換会”，様々な住民が参加できるようにする“夜間議会”や“日曜議会”，議会傍聴し評価する“議会モニター”など。また，主権者教育の一環として未成年者が議会と関わる議会見学や傍聴，子ども議会などがあるが，第16回マニフェスト大賞（2021年）の優秀マニフェスト推進賞〈市民・団体部門〉を受賞した，沖縄県那覇市立仲井真中学校（代表・伊波勝之教諭）の事例は，教諭の授業で生徒側が提案した条例案を議会が反映した画期的な事例でもある¹⁰⁾。具体的には，教諭の授業「住民として地方自治を考えよう」を通じ，市に必要な条例案を生徒自身が考え，陳情し，市議会がそれを諮った結果，その中の条例案の一つ，性別に関係なく制服のスカートやズボンを自由に選べる「中学校制服自由条例」が採択された。これは，有権者年齢の者のみならず，未成年者もその社会の構成員であることを再認識させる事例であり，彼らの参加，そして彼らの提案した条例案も多様性をふまえるものである。

（4）コロナ禍での先進的自治体議会の取り組み

ところで，コロナ禍は自治体議会の活動にも影響を及ぼした。例えば，住民傍聴の制限や取り止め，一般質問や議案審議時間短縮など。この点，早稲田大学マニフェスト研究所議会改革調査部会は，新型コロナウイルス感染拡大が見られた2020年の3月議会開会中の自治体議会の対応に対する緊急調査を行い，4月10日に「議会改革調査2019 緊急発表 「地方議会は，新型コロナにどう対応したか？」その1」を研究所HPに公開している¹¹⁾。その資料の1枚目に示される問題提起は重要なので少し長くなるが引用させてもらうことにする。

新型コロナ感染が拡大するなか，「議会を開かない」「市民へ傍聴の自粛要請」といった報道が散見される。予算の大幅な見直しも考えられるなか，3密を避けて議会を開かないとすれば，議会は機能停止である。首長の専決処分に委ねるのか，それとも地域の医療や経済を守る話し合いを続けるのか，非常時こそ議会が試されている。

このような問題意識をもつ自治体議会の中には次のステージに進む所も出てきた。この点，2020年4月に総務省がオンライン委員会開催は可能とする通知を出したことから，大阪府議会を始めとして従来の委員会条例を改正した所も続々と出てきた。この条例は，①感染症や災害時のみ開催可とする緊急時対応型と②平時でも介護や妊娠・出産を理由とし，議場に参集が難しい議員がリモート参加できる型に分類することができる。後者の型は，先述の多様性を意識した一つの具体化であると捉えられる。

また，議会版BCPを作成したり，総務省にオンライン本会議実現のための意見書を提出する自治

10) 第16回マニフェスト大賞「優秀賞」のページ〈<http://www.local-manifesto.jp/manifestoaward/docs/2021100400017/>〉。この取り組みを紹介する上で参考にさせて頂いた資料として，沖縄タイムス+記事「制服自由条例」授業で考え市議会に陳情 中学校教師が「マニフェスト大賞」最優秀を受賞（2021年11月13日 11：27）〈<https://www.okinawatimes.co.jp/articles/-/862685>〉

11) 当該HPの資料がある議会改革調査部会のリンク先は〈<https://www.waseda-manifesto.jp/gikaikaikaku>〉

体議会（例えば、大津市議会¹²⁾）、オンライン本会議実施に向けて、委員会レベルで、オンライン表決や（全方位カメラ導入により）視聴者が映像の见たい場所を見れるようにすることなどを実践する自治体議会（例えば、取手市議会¹³⁾）が他の自治体議会にその実践例を広く公表してくれたおかげで更なる相互作用が生まれている。議会報告会もYouTube, zoom, Teamsなど配信方法は多種多様であるものの、それらのツールを使用し、オンライン開催する自治体議会も増えてきた（特に、2021年）。

この点、筆者は昨年1月の大津市議会のオンライン模擬本会議に参加させてもらったのを皮切りに数多くのオンライン議会報告会や意見交換会に参加する機会をえることができた¹⁴⁾。自治体住民外の者を参加させてくれた自治体議会の度量の広さに感謝すると同時に、その経験に基づき気付いた点を整理させてもらおうと、①子育て世代の方々の参加も多くの場所で見受けられたこと、②年配層の参加も一定数あったこと、③手話通訳を配置した事例（例えば、調布市議会や東村山市議会）、④平日夜や土日開催のものが多く、その中には、委員会毎に開催を別日にしたり、同内容の会を複数回行った事例（例えば、品川区議会や所沢市議会）、⑤議員数人と住民が1時間（2回目は1回目と異なる議員らと1時間）意見交換を行い議論を深めていく意見交換会を開催した「取手市議会」事例¹⁵⁾、⑥ハイブリッド開催を実践した事例（例えば、知立市議会）、⑦参加しやすい開催日時やコロナ以後のオンライン開催の可否（ハイブリッド開催も含む）を報告会終了後のアンケート質問項目にあげた事例などをあげることができる。

(5) 問題意識の再確認

前置きが長くなったが、コロナ禍における上記のような本土の先進的自治体議会の取り組みに対し、私が研究対象にしている離島自治体議会はどうなのか、各自治体議会発行の議会だよりを素材とし、それを一覧表に整理していくことにする。

12) これらの資料なども入手できる大津市議会HPのリンク先は〈<https://www.city.otsu.lg.jp/gikai/index.html>〉

13) これらの資料なども入手できる取手市議会HPのリンク先は〈<http://www.city.toride.ibaraki.jp/shise/shicho/shigikai/index.html>〉。

14) 大津市議会による議会防災訓練（オンライン模擬本会議）（2021年1月29日(金)10時開催。滋賀県）、幕別町議会報告会（2021年2月14日(日)14時開催。北海道）、品川区議会報告会建設委員会（2021年4月19日(月)19時開催。東京都）、知立市議会報告会（2021年5月8日(土)18時30分開催。愛知県）、品川区議会文教委員会（2021年5月15日(土)10時開催。東京都）、調布市議会報告会（2021年5月16日(日)14時開催。東京都）、所沢市議会報告会（2021年5月22日(土)13時30分開催。埼玉県）、広陵町議会報告会（2021年5月22日(土)19時開始。奈良県）、鎌倉市議会報告会&意見聴取会（2021年11月7日(日)10時開始。神奈川県）、取手市議会意見交換会（2021年11月13日(土)10時開催。茨城県）、小金井市議会報告会（2022年1月28日(金)19時開催。東京都）、宝塚市議会報告会（2022年1月29日(土)10時開始。兵庫県）、知立市議会報告会（2022年2月5日(土)13時30分開始。愛知県）、東村山市議会報告会（2022年2月18日(金)19時開催。東京都）。

15) 原稿提出後の5月14日、前回の意見交換会の調査をふまえた会が開催される。

2. 対象離島自治体など

ここでは、(1) 対象離島自治体、(2) 対象期間、(3) 分析素材について、以下説明していくことにする。

(1) 対象離島自治体

まず、“対象離島自治体”は、昨年のコロナ禍に公表された、国土交通省HP内資料「離島振興対策実施地域一覧（2021年4月1日現在）」に基づくことにする¹⁶⁾。この資料は、離島振興法対象離島を一覧にしていることから、その中で離島のみで形成される自治体を抜き出していくと、35存在することが判明する。本稿は、コロナ禍における離島自治体議会の動向を整理分析するため、この35に絞るが、本土と離島が一体となった一部離島自治体議会、そして、離島振興法以外に、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法、沖縄振興特別措置法が対象とする地域の離島自治体議会に関しては、別稿に委ねることにする。以下が、離島振興法対象離島自治体（以下、離島自治体と略）の一覧である。

研究対象の35離島自治体(自治体の並びは都道府県・市町村共にアイウエオ順。数字は後掲表に対応)	
北海道：	
1. 北海道—	(1) 奥尻町，(2) 利尻町，(3) 利尻富士町，(4) 礼文町
本州：	
2. 島根県—	(5) 海士町，(6) 隠岐の島町，(7) 知夫村，(8) 西ノ島町
3. 東京都—	(9) 青ヶ島村，(10) 大島町，(11) 神津島村，(12) 利島村，(13) 新島村， (14) 八丈町，(15) 御蔵島村，(16) 三宅村
4. 新潟県—	(17) 粟島浦村，(18) 佐渡市
5. 広島県—	(19) 大崎上島町
四国：	
6. 愛媛県—	(20) 上島町
7. 香川県—	(21) 小豆島町，(22) 土庄町，(23) 直島町
九州：	
8. 大分県—	(24) 姫島村
9. 鹿児島県—	(25) 十島村，(26) 中種子町，(27) 西之表市，(28) 三島村，(29) 南種子町， (30) 屋久島町
10. 長崎県—	(31) 壱岐市，(32) 小値賀町，(33) 五島市，(34) 新上五島町，(35) 対馬市

16) 国土交通省HPには2022年度4月1日現在のものが公開されている。〈<https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chirit/>〉

(2) 対象期間

対象期間は、コロナ感染の国内確認がされたのが2020年1月15日であることから、その時期を扱う『議会だより』を起点とし、本稿提出締切10日目の2022年4月20日までのものを扱うことにする(HP公開のもののみ)。但し、自治体によっては、『自治体だより』の中に“議会だより”を織り込んでいる所もあるので、この期間の『議会だより』が全くない場合にはこちらを参照することにする。

(3) 分析素材

繰り返しになるが、分析素材は、各自治体で発行する『議会だより』である。議会が住民に行っているコミュニケーションの発生順は、①会議の傍聴、②議会広報、③会議録、④議会報告会であるとされるが¹⁷⁾、議会活動の情報源として②に該当する広報紙をあげる人が多い¹⁸⁾。これが『議会だより』を素材とする一つ目の理由になるが例えば、静岡市議会が2014年9月2～17日に行った「市議会広報」に関するアンケート調査(インターネット調査)内の質問「問4 市議会では、様々な広報活動を行っています。ご覧になったこと(お聴きになったこと)があるものを選んでください。(選択はいくつでも)」に關し、市政アンケートモニターとして委嘱された市内在住の男女100人の内、「市議会だより」の選択が最も多い86人であった(次が「市議会ホームページ」(17人))¹⁹⁾。また、2017年12月に実施された調査をまとめた仙台市議会事務局調査課『「議会広報に関するアンケート調査」報告書』(2018年3月)でも、「問24「仙台市議会だより」を年4回発行していますが、読んだことがありますか」という質問に対し、対象者(①市政モニター(郵送)として委嘱されている市民133名、②市政モニター(インターネット)として委嘱されている市民67名(計200名の内、この問いの回答数176名)の内、「いつも読んでいる」が37人、「ときどき読んでいる」が88人、「読んだことがない」が51人となっており、前二者を合すると、125人(回答者の内約71%)が読んでいるという結果になった²⁰⁾。これらの結果は質問の立て方にもよるかもしれないし、議会だよりの配布の仕方(各戸配布や鉄道駅など構内配布)によるものかもしれないが、それでも二つのアンケート例は情報源としての裏付けの参考になるデータであると思われる。

第二の理由は、全国各地の議会HP内の情報公開度は自治体議会毎に異なるものの(例えば、議員紹介、会議録、年間スケジュール、動画)、今回対象にする離島自治体の大多数が議会だよりをほぼネッ

17) 田口一博「住民とのコミュニケーションを成立させるには？」地方議会人2022年2月号、8頁。

18) この部分は、芳野政明・吉村潔編『広報で差がつく議会力』(中央文化社・2020)、198頁の吉村氏の発言であるが、筆者自身もここ10年以上にわたる様々な自治体調査時に話した住民の方から類似的の発言を何度か聞いている。

19) 静岡市議会事務局調査法制課「「市議会広報」に関するアンケート調査」、5頁。また、ほぼ同様の設問である2019年7月12～19日のアンケートも、「市議会だより」が最も多い130人、次いで「市議会ホームページ」が27人、「見た(聴いた)ことがない」(10人)となっている(対象者は市政アンケートモニターとして委嘱した市内在住の男女150人)。これらアンケートは、静岡市HP〈<https://www.city.shizuoka.lg.jp/>〉内資料である。

20) 仙台市議会事務局調査課『「議会広報に関するアンケート調査」報告書』(2018年3月)、10頁。

ト公開しているためである。

第三の理由は、議会だよりはその編集において議員が関与するものであるからである。常任か特別かは置いておくにしても、議会内議員の何名かが属する、議会だより編集委員会、広報委員会や広報広聴委員会などの名称の委員会が設置され、その委員会がその議会だよりに関する業務に携わるのが一般的である。そのことから、それら委員会や議員が、①どの住民を読者として設定しているのか、②どういう情報をどの程度公開しようとしているのか、③議会だよりを通じて住民と接点を持つための経路を確保しようとしているのか、④確保しようとしているならどのような手段を用いているのか、ある程度読み取ることができるからである²¹⁾。

3. 議会だよりを基に整理した一覧表の読み方

(1) 一覧表の見方

ここでは、後掲の一覧表の見方を提示していくことにする。

a. 縦軸

表の縦軸は、対象となる35の離島自治体名であるが、①北海道、②本州、③四国、④九州の順に配置している。この配置において、広域自治体や基礎自治体が複数存在するものが多いため、それらはすべてアイウエオ順の並びにさせてもらっている（例えば、海士町、隠岐の島町…）。

また、簡単な基礎データも必要と考えたため、1) 離島自治体名、2) 国土交通省HP内資料「離島振興対策実施地域一覧（2021年4月1日現在）」に示された各自治体の有人離島数（括弧書きで、離島自治体名の横に島の数を記載²²⁾、3) 自治体HPか自治体だよりに示されている最新の住民数と世帯数、4) HPからリンクできる例規集内の議員定数条例に基づく定数²³⁾、の四つの項目を示した。

b. 横軸

次に、横軸に関しては、議会の情報公開度、住民参加を促す議会の取り組みや仕掛けを意識した項目をたてている。記載項目とその内容は以下の通りである。

-
- 21) 離島自治体の中には、自治体広報以外にも、住民が自治体情報にふれることができるローカルメディアが存在する地域がいくつかあるが（例えば、東京の島々をとりあげる『東京七島新聞』、八丈町の『南海タイムス』、壱岐市の『壱岐新報』『壱岐新聞』や対馬市の『対馬新聞』）、これらメディアが住民自治の促進に果たした役割は今後検討していく必要がある。
- 22) 同資料によれば、鹿児島県西之表市の馬毛島は人口0なので、離島振興対策実施地域ではあるが、対象から外している。
- 23) これは条例規定による定数であるので、現在活動する議員数と必ずしも一致するものではない。また、一覧表に定数の記載がない自治体は、こちらでできる限りの検索方法をネット上で駆使したがうまく例規集を探し出すことができなかったものである。

① 議会だよりのHP公開の可否

：この項目で示したことは、1) 議会だよりを公開している場合は「○」、自治体だよりに議会だよりが組み込まれている場合は「(自)」, 見当たらない場合には記載していない（これは他の項目も同様）、2) 閲覧したものの発行年月日（年月のみのものもある）と号数、3) 編集委員会名、の三点である。

② 議会だより発行までの期間

：発行年月日が示されている場合には、記載されている定例会最終日を1日目とし、発行年月日まで含めた日数の中で最も少なかったものと最も多かったものを「○～△日」という形で示した。また、臨時会や定例会が同号に複数掲載されている場合は、双方の会議の最終日から計算した²⁴⁾。発行年月のみのものは、その年月と記載の会議月を差し引きしたものに“約”を付け加えている。

③ 傍聴

：「傍聴に来て下さい」「傍聴にきませんか」といった記載のみがある場合には「○」。制限や自粛についての何かしらの記載があれば、その内容について記載している。

④ 定例会など議会内の取り組み

：定例会内で住民との関りを示す取り組み、議会改革に関すること（例えば、関連委員会の設置）などの記載があれば、その内容について記載している。

⑤ 定例会外での住民との関り

：議会外で住民と関りをもつ工夫、例えば、議会報告会や意見交換会の実施や中止の記載があれば、その内容について記載している。

⑥ 動画配信などSNSの記載や連動

：議会だより内にSNSのことが記載されていたり、議会だよりからQRコードなどを通じHPや動画などに連動できる場合は、その内容について記載している。また、SNS以外の連絡手段（例えば、「陳情や議会だよりの意見に関しては、庁舎訪問や手紙という手段もある」という文言）がその中に記されていれば、それもここに記載している²⁵⁾。

⑦ 子どもと議会の関り

：議会見学や子ども議会についての記載がある場合には、その内容について記載している。
2019年度実施のものも、対象期間内の議会だよりに記載があれば記載している。

24) この項目は“「議会だより」に速報性があるのか”という論点があったことを一応意図して立てている。

25) 但し、メールや電話番号、住所を記載していても、何をしてほしいか書いていなければ、それは一覧に示していない。

c. 表の記載内容

繰り返しになるが、取り上げる内容は、「議会だより」に示されたもののみである。また、「議会だより」内であっても、議員の一般質問などで今後の検討課題として取り上げられているものは、原則とりあげていない。更に、HPや動画が充実している離島自治体議会もあるが、筆者はいくつもの広報手段の連動性が大事と考えるため、その紹介も議会だより内に示されている限りで記載することにする。また、本稿の問題意識にも関係があり、議会だよりでも強調している記事、筆者が本稿にて詳細は取り上げられないが重要と考える記事に関しては、括弧書きで号数も示しておいた。

(2) コロナ禍における35離島自治体議会の取り組みを示した一覧表

ここからは一覧表を提示することにする。

項目 自治体 に関して	① 議会だよりの HP公開の可否	② 議会だよりの 発行までの期 間	③ 傍聴	④ 定例会内など議院内 の取り組み	⑤ 定例会外での住民と の関り	⑥ 動画配信などSNSの 記載や連動	⑦ 子どもと議会の関り
1. 北海道 (1) 奥尻町(島1) 2,358人1,460世帯 (2022年3月31日 現在)/定数8	○/2020年2月 (171号)～2022 年2月(179号)/ 広報編集特別委員 会	約2～4ヶ月	○				・2019年12月,奥尻高校 生と小学生の見学
(2) 利尻町(島1) 1,903人1,024世帯 (2022年3月末現 在)/定数8	(自)/2020年1月 (504号)～2022 年4月(521号)	約2～5ヶ月	○				
(3) 利尻富士町(島 1) 2,255人1,203世帯 (2022年3月末現 在)/定数9	○/2020年2月 (186号)～2022 年2月(194号)/ 広報・広聴常任委 員会	約2～3ヶ月	・マスクの着用,咳 エチケット ・手指の消毒 ・傍聴席の制限	・過去2年間の一般質問 後における過程評価 (193号) ・多様性確保を含む議員 定数などの議論(190 号) ・請願・陳情等の提出先 (議会事務局)		・会議録閲覧は議会事務 局へ問い合わせ ・議会HPアドレス提示	
(4) 礼文町(島1) 2,352人1,229世帯 (2022年3月1日 現在)/定数9	(自)/2020年1月 (506号)～2022 年4月(533号)/ 広報編集特別委員 会	約1～4ヶ月	○			・議事録閲覧は議会事務 局へ問い合わせ	・礼文高校生議会傍聴 (518・530号)

2. 本州・島根県 (5) 海士町(島1) 2,223人1,203世帯 (2022年2月末現在) /定数10	(自) 電子ブック版 /2020年3月(487号) ~ 2022年3月(499号) /議会広報常任委員会	約1~4ヶ月		・議会議規則の一部改正(2021年6月定例会)(496号) ・2020年6月2日全員協議会にて、村尾議員が試験的にオンラインで出席。今後も研究(489号)	コロナの影響で議会報告会を直に開催できないため、あまチャネルを使った活動報告開始(2020年7月(489・490号)) ・2019年12月開催(14会場・計164名参加)の議会報告会が出された町民の意見に対する当局の回答を掲載(488号)	・議会だよりTV(490号) ・広報海士記事の一部と動画(vimeo)が連動 ➡2021年2月24日開催の子ども議会は、広報をクリックすると11分の動画が見れる。2020年2月23日開催のものも同様(487号) ➡vimeo「議会だよりTV」に接続(490号) ・「議会だよりTV」の感想・意見募集(議員に直接かメール)	・2021年12月23日、五箇中(海士町)と都万中(三瓶町)が町長・副町長にまわづくりに関する質問・提言(66号)。2019年11月にも「中学生議会」実施(それ以前の名称は「子ども議会」) ・2021年12月15日、都万小6年生が総務教育民生常任委員会と産業建設常任委員会傍聴 ・中学生成果発表会及び懇談会
(6) 隠岐の島町(島1) 13,571人7,000世帯 (2022年3月末現在) /定数16	○2020年冬(59号)、2020年秋(62号)~2022年冬(66号)/議会広報広聴常任委員会			・2021年6月定例会にて「議会基本条例策定特別委員会」設置(住民参画や災害時の議会対応などを盛り込む予定)(64~66号) ・議会基本条例研修会開催(2021年11月16日) ・請願・陳情・要望		・一般質問の全文記録は議会事務局に保管、HP掲載、YouTubeでの一般質問動画公開。 ・一般質問のYouTube動画へのQRコード公開(64号から)。	
(7) 知夫村(島1) 624人368世帯/定数8	(自)/2020年11月(217号)~2021年2月(218号)	約2ヶ月			・コロナ対策議員懇談会、水産加工施設に関する研究会など開催		
(8) 西ノ島町(島1) 2,616人1,474世帯 (2022年3月31日現在) /定数10	(自)/2020年1月(567号)~2022年4月(594号)/広報調査特別委員会	約2~3ヶ月	○ ➡傍聴人数の記載(3名とか29名)があるものもある。		・議会総務福祉常任委員会、産業建設常任委員会による町内視察(2021年度も含む、毎年度実施)(591号)		

項目 自治体 に関して	① 議会だよりの HP公開の可否	② 議会だよりの 発行までの期 間	③ 傍聴	④ 定例会内など議会の 取り組み	⑤ 定例会外での住民と の関わり	⑥ 動画配信などSNSの 記載や連動	⑦ 子どもと議会の関わり
3. 本州・東京都 (9) 青ヶ島村(島 1) 149人107世帯 (2022年4月1日 現在)/定数6	(自)/2020年1月15 日(354号)～2022 年4月15日(381 号)	5～42日	・マスク着用や手 指の消毒等、感染 症予防対策への 協力。			・定例会予告	
(10) 大島町(島1) 7,247人4,449世帯 (2022年3月1日 現在)/定数14	○ウェブブック /2021年8月1日 (126号)～2022年 2月1日(128号)/議 会だより編集委員 会	46～55日	○	・議会基本条例制定特別 委員会中間報告		・開催日時や議案・一般 質問要旨等は決まり次 第、議会HPに掲載(議 会事務局の電話番号と QRコード付) ・127号からQRコードで 「議会だよりweb版」閲 覧可能 ・議会だよりの感想意見 は事務局へ。	
(11) 神津島村(島 1) 1,822人911世帯 (2022年4月1日 現在)/定数8	○2020年2月25日 (183号)～2022年 3月4日(191号)/ 「議会だより」編集 委員会	41～83日	○	・神津島村議会会議規則 の一部を改正する規則 (189号)		・議会だよりの意見・感 想(電話・メール) ・議会だよりアンケート (QRコード付)(191号)	
(12) 利島村(島1) 331人185世帯 (2022年3月1日 現在)/定数6	○2020年9月30日 (91号)～2022年3 月20日(97号)/利 島村議会	81～124日	○			・2021年12月定例会から ライブ&録画YouTube 配信	
(13) 新島村(島2) 2,478人1,313世帯 (2022年4月1日 現在)/定数10	○2020年3月(91 号)～2022年2月 (99号)/広報編集 委員会	約2～3ヶ月	・傍聴に替え、ネッ ト視聴を強く推 奨。	・一部議員、一般質問一 問一答方式試験導入 (2021年9月定例会) ・議会改革のロードマッ プを提示(97号) ・議員・事務局へのタブ レット端末の貸与開始 (99号)		・議会ウェブサイトにて ライブ ・録画閲覧可能。開催日 や会議毎、一般質問は 議員毎に視聴可能。 →スマホ用QRコードや ネット検索用「新島村 議会 中継」を提示	・第1回子ども議会(2021 年6月22日、97号) →小学校での議会説明 (6月15日)と児童の議 会訪問と子ども議会 体験(6月22日)

コロナ禍における離島自治体議会の現在地・序

(14) 八丈町(島1) 7,117人4,219世帯 (2022年3月1日 現在) /定数14	○/2020年2月25日 (193号)~2022年 2月25日(201号)/ 議会だより編集委 員会	57~121日			・マスク着用での議会審議 ・コロナ関係の集中審議 ・オンライン行政視察 (2022年1月12日) ・14から12名に議員定数 削減(2021年6月定例 会)(199号) ・町長に「新型コロナウイルス感 染にともなう要 望書提出(2020年9 月24日)(196号)	・地元団体や町民の声を 掲載 ・住民との懇談会(2019 年11月26日) ・第1回連合婦人会と女 性議員との懇談会開催 (2019年11月28日) ・議員定数削減案の質問 や意見の募集(198号)	・一般質問の録画映像の HPアドレスと二次元 コード(後者は2021年8 月25日(199)号から)	
(15) 御蔵島村(島 1) 284名156世帯 (2022年4月1日 現在) /定数6	○/2022年2月24日 以降刊行(51号) のみ(正確な刊行 月日不明)		○			・御蔵島村議会に関する 問い合わせ先として、 議会事務局住所・TEL・ FAX		
(16) 三宅村(島1) 2,272人1,484世帯 (2022年4月1日 現在) /定数8	○/2020年1月29日 (32号)~2021年8 月20日(38号)/議 会だより編集委員 会	49~76日	・傍聴自粛依頼 (2020年6月~ 2021年6月議会)	・出席者の座席間隔 ・答弁者(管理職)出席の 入替制 ・一般質問時間制限 ・議案審議整理による会 議時間短縮 ・行政報告や質疑の簡潔 化 ・マスクの着用、消毒液 の設置、喚起の実施		・開催日は島内掲示板、 村HP、IP告知端末でお 知らせ ・議会に対する意見・要 望は議会だより編集委 員会宛へ (以上、32号) ・議会の動画配信や議事 録HP公開に関する一 般質問(沖山雄一議員) 時、動画配信に関する 住民の請願の趣旨採択 (2018年第4回定例会) 等についてふれている (35号)		
4. 本州・新潟県 (17) 粟島浦村(島 1) 370人173世帯 (2015年度国政調 査)								

項目 自治体 に関して	① 議会だよりの HP公開の可否	② 議会だよりの 発行までの期 間	③ 傍聴	④ 定例会内など議会の の取り組み	⑤ 定例会外での住民と の関り	⑥ 動画配信などSNSの 記載や連動	⑦ 子どもと議会の関り
(18) 佐渡市(島1) 51,295人 23,121世 帯 (2022年3月31 日現在) / 定数21	○PDF版とウェブ ブック用/2020年2 月10日(63号)～ 2022年2月10日 (71号)/議会広報 特別委員会	21～120日	・2020年2月～6月 定例会まで議会 傍聴させず(報道 機関は除く。議会 運営協議会協 議)。再開後、人数 制限➡本会議・議 員全員協議会9人 (従来は26人) 常任(特別)委員 会3人 ・傍聴前の検温、咳 エチケット、マス ク着用、手洗い、 消毒の徹底 ・定員数超えの場 合、抽選 ・「健康チェック シート」記入(1つ でも該当時、傍聴 お断り) ➡「島内の感染者 発生状況によっ ては変更となる 場合がある」と の告知(69号)	・請願・陳情の解説、提出 方法、処理状況 ・議会基本条例検討のた めの、議会改革等特別 委員会設置(2021年3月 定例会)(68号)	・議会だよりの意見募 集(メール(70号)から QRコード付)。その意 見を市民の声として掲 載し、広報委員会が回 答 ・70号(2021年11月10 日)で、議会広報アン ケート実施(HP(QR コード)や集書で回答 締切2021年12月末) ・86名の回答結果や議会 広報アンケートを受け た広報編集委員のメモ ント(71号)	・QRコードから一般質 問や臨時映像、委員 会報告書、Facebook、 YouTube ・QRコード掲載など議 会だよりの65号からリ ニューアル ・議会公式YouTube開設 (2020年8月17日) ・議会公式Facebook開設 (2020年8月28日) ・議会HP、2020年3月1日 からリニューアル	・2021年8月5日「佐渡市 高校生議会」今、私た ちが考える佐渡の未 来」(羽茂高校・佐渡総 合高校)

5. 本州・広島県 (19) 大崎上島町 (島3) 7,046人4,106世帯 (2022年2月末現在) /定数10人	○ 25～116日	○ 2020年1月24日 (67号)～2022年1 月21日(75号)/議 会広報委員会	○ 約3～4ヶ月	○(会)は・全員協議 会・議会)	・過去の一般質問のその後の経過を議会だよりに掲載	・生名と岩城で住民との意見交換会(2020年8月18日)(61号) ・町民との意見交換会(2021年11月16日)(66号)	・町民の声を募集(500字程度の原稿かメール)	・本庁・各支所ロービーのテレビ、インターネットで議会生中継 ・議会だよりを読むための無料アプリ「マチイロ」ダウンロード先バーコード ・議会日程は町内放送とHPで告知	・2021年1月29日、4小学校(池田、安田、苗羽、星城)の代表者12人が小中学生議会(1日)に3部開催(60号)。2020年2月4日も開催(1日)に2部開催(56号)。
6. 四国・愛媛県 (20) 上島町(島7) 6,350人3,757世帯 (2022年2月28日現在) /定数14	○ 約3～4ヶ月	○ 2020年3月(58号)～2022年3月(66号)/議会広報委員会	○ 約3～4ヶ月	○(会)は・全員協議 会・議会)	・議員間討議 ・新型コロナウイルス感染症対策に係る上島町議会よりの提言書(町長～2020年4月30日提出)	・住民の声 ・議会報告会の告知と開催(2020年11月16日(苗羽公民館), 17(安田公民館), 19(草壁公民館), 20日(イマージュセンター)) ➡2019年11月が初開催 ➡アンケート結果公開(59号)	・住民の声を募集(500字程度の原稿かメール)	・議会だよりに対する問い合わせ先(住所、TEL/FAX、メール)	・2021年1月29日、4小学校(池田、安田、苗羽、星城)の代表者12人が小中学生議会(1日)に3部開催(60号)。2020年2月4日も開催(1日)に2部開催(56号)。
7. 四国・香川県 (21) 小豆島町(島1) 13,348人6,037世帯 (2022年4月1日現在) /定数14	○ 21～100日	○ 2020年2月1日(55号)～2022年2月1日(63号)/議会広報編集特別委員会	○ 21～100日	・手指消毒、マスクの着用、間隔をあけて着席、体調が悪い場合の傍聴自粛。 ・飛沫防止対策として発言席等のアクリル板設置。 ・定例会の一般質問	・タブレット端末導入・ペーパーレス議会(2019年12月定例会から) ・タブレット勉強会(2021年6月15日)	・住民の声 ・議会報告会の告知と開催(2020年11月16日(苗羽公民館), 17(安田公民館), 19(草壁公民館), 20日(イマージュセンター)) ➡2019年11月が初開催 ➡アンケート結果公開(59号)	・住民の声を募集(500字程度の原稿かメール)	・議会だよりに対する問い合わせ先(住所、TEL/FAX、メール)	・2021年1月29日、4小学校(池田、安田、苗羽、星城)の代表者12人が小中学生議会(1日)に3部開催(60号)。2020年2月4日も開催(1日)に2部開催(56号)。

項目 自治体 に関して	① 議会だよりの HP公開の可否	② 議会だより 発行までの期 間	③ 傍聴	④ 定例会内など議会の 取り組み	⑤ 定例会外での住民と の関り	⑥ 動画配信などSNSの 記載や連動	⑦ 子どもと議会の関り
(22) 土庄町(島4) 12,402人 5,601世 帯 (2022年4月1 日現在) / 定数12	○/2020年2月5日 (79号)~2022年3 月7日(臨時号)/議 会広報特別委員会	16~84日	・体調不良者の傍聴自粛願、手指消毒、咳やくしゃみ症状のある方はマスク着用や咳エチケットの心がけ願、傍聴人数制限の可能性、休憩中の室内の喚起実施 ・傍聴に関する質問先として議会事務局のTEL表示 ・ヒアリングループ対応 ・新庁舎(2021年9月)議場1階ロビー設置モニターで視聴可能(85号) ・議場の椅子が固定化されていない(町の式典にも使用できる作り)(85号)	・2021年12月定例会からタブレット会議(今回は紙資料併用)(87号) ・それ以前にタブレット研修も実施 ・請願採択・不採択の会議での討論概要(86号) ・ネット中継・録画配信などに因して、議会活性化特別委員会開催(例えば、86・87号)		・町・議会HPや会議録・一般質問・委員長報告のQRコード掲載 ・町HP内の一般質問全文掲載の案内 ・議会だよりへの意見募集(FAX) ・84号からQRコード導入などリニューアル(但し、それ以前から一般質問などのQRコードは導入済み) ・町HPで日程表示	・2019年12月6日子ども議会(土庄小・豊島小6年)(20回目)での一般質問(移動図書館開館)実現(2020年6月25日)(79・81号)
(23) 直島町(島3) 3,016人 1,579世帯 (2022年4月1日現在) / 定数9	○/2020年1月10日 (190号)~2022年 4月8日(199号)/広 報編集特別委員会	24~97日	・コロナ対策の情報収集のため、2020年6月議会傍聴多数 ➡傍聴記掲載(192号)	・議会から町長宛にコロナ対策要望書提出(2020年4月16日) ・過去の一般質問などの追跡(192号)			・第36・37・38回中学3年生1日議会(2019~2021年11月。190, 194, 198号)

コロナ禍における離島自治体議会の現在地・序

8. 九州・大分県 (24) 姫島村(島1) 1,878人 890世 帯 (2022年1月1日 現在)	(自)/2020年12月 (600号)~2022年 1月(613号) ➡HP上、過去1年 分掲載の記述	約1ヶ月				約1~3ヶ月	・入場前の検温、消 毒、マスク着用 (89号)	・十島村議会会議規則の 一部を改正する規則に ついて(93号)		・各島での議会ライブ 中継 ・議会ライブ視聴者数 (各島・総計)	
9. 九州・鹿児島 県 (25) 十島村(島7) 681名 371世 帯 (2022年1月1日 現在) /定数8	○/2020年3月(88 号)~2022年3月 (96号)/議会広報 調査特別委員会	約1~3ヶ月				約1~3ヶ月	・入場前の検温、消 毒、マスク着用 (89号)	・十島村議会会議規則の 一部を改正する規則に ついて(93号)		・各島での議会ライブ 中継 ・議会ライブ視聴者数 (各島・総計)	
(26) 中種子町(島 1) 7,483人 4,108世 帯 (2022年3月末 現 在) /定数12	○/2020年2月10日 (154号)~2022年 2月10日(162号)/ 広報編集委員会	51~135日	○			51~135日		・2021年6月議会からタ ブレット使用		・会議録、HP掲載 ・庁舎1階ロビー設置モ ニターテレビでの本会 議放映 ・本会議のライブ&録画 のYouTube配信(161 号) ・議会HP、一般質問録画 のQRコード(162号) ・開催日前、防災無線連 絡	
(27) 西之表市(島 1) 14,690人 7851世 帯(2022年2月末 現在) /定数14	○/2020年2月10日 (121号)~2022年 2月10日(130号)/ 議会報編集委員会	14~60日		・定例会時、会議前 の検温、手指のア ルコール消毒、マ スク着用、人数制 限	・市議会の会議規則改正 (127号) ・防衛省より、馬毛島に 関する議会への公開の 説明・意見交換会(2020 年11月19日)	14~60日	・定例会時、会議前 の検温、手指のア ルコール消毒、マ スク着用、人数制 限	・市議会の会議規則改正 (127号) ・防衛省より、馬毛島に 関する議会への公開の 説明・意見交換会(2020 年11月19日)	・議会報への意見は編集 委員会へ。 ・商工会役員と産業厚生 委員会との意見交換会 (2020年8月27日)(124 号) ・2020年度議会報告会及 び意見交換会中止の案 内(123号。2019年度は 11月・12月に実施(121 号)) ・意見・質問は議会事務 局へ。	・会議録も掲載されてい るHP、本会議インター ネット中継&録画映像 YouTube配信、一般質 問の動画視聴や意見書 内容に関するQRコー ド掲載(初期はHPのも ののみ) ・本会議のケーブルテレ ビ放映	・安納小学校5・6年生議 会見学(2020年12月8 日)(125号) ・榕城小学校6年生議会 見学(2022年5月14日) (128号)

項目 自治体 に関して	① 議会だよりの HP公開の可否	② 議会だより 発行までの期 間	③ 傍聴	④ 定例会内など議会の 取組	⑤ 定例会外での住民と の関わり	⑥ 動画配信などSNSの 記載や運動	⑦ 子どもと議会の関わり
(28) 三島村(島3) 386人 204世 帯 (2022年3月1日 現在) / 定数7人	○/2020年5月(1 号)~2022年3月 (8号)/三島村議会	約2~3か月		・議会便り創刊(2020年5月) ・「一括質問一括答弁方式」から「一問一答方式」へ変更(8号)		・各地区での生中継 ・中継動画公開(YouTube)(2021年12月議会~) → 議会だよりのQRコードからアクセス可(住民限定)(8号) ・議事録は各出張所	
(29) 南種子町(島1) 5,308人・2,903世 帯(令和4年3月 未現在) / 定数10	○(議会のHP内) /2020年1月31日 (168号)~2022年 2月1日(176号)/議 会広報編集委員会	18~76日	○	・請願・陳情 ・「商工会と語る会」の要望を一般質問(169号)	・「商工会と語る会」開催(172号) ・議会だより特別号「馬毛島移設問題調査特別委員会報告」刊行(2020年12月1日)	・HP内の議会だよりと会議録の二次元コード掲載 ・開催日は防災無線連絡や議会事務局への問い合わせ	
(30) 屋久島町(島2) 11,698人 6,431世 帯(2022年3月末 現在) / 定数16	○/2020年新春号 (48号)~2022年3 月10日(57号)/議 会広報委員会	3~5ヶ月 → 途中で、 刊行月、途 中(56号) から刊行月 日	・一般傍聴者の入 場制限(2020年6 月(50)号)	・請願・陳情 ・議会中継の試験配信について(2022年2月21日 議会運営委員会) ・屋久島町議会傍聴規則等取扱・要綱の制定について(2022年2月21日 議会運営委員会)	・「商工会と語る会」開催(172号) ・議会だより特別号「馬毛島移設問題調査特別委員会報告」刊行(2020年12月1日)	・HP内の会議録や傍聴の注視点などの二次元コード掲載(56号以降)(町HP・議会事務局・町図書室・各集落の公民館等で会議録閲覧可) ・広報委員会による意見募集(郵送、メール、LINE、QRコード)(56号以降) ・フォォーラム棟で議会ク ラブ配信(48号)	・2020年1月11日高校生との意見交換会(議場)(49号)

10. 九州・長崎県 (31)志岐市(島5) 25,378人 11,570世帯 (2022年2月28日現在) / 定数16	○/2020年1月30日(64号)～2022年1月27日(72号)/議会広報特別委員会	29～46日 (通年議会制)	・議会改革特別委員会設置(2021年12月会議) ・過去の質問追跡(66, 72号) ・請願・陳情・要望に関して	・議会だよりクイズと応募者の声 ・産業建設常任委員会と志岐市商工会・JA志岐市青年部の意見交換会(2020年11月17日) ・総務文教厚生常任委員会委員と志岐市校長会役員の意見交換会(2020年11月20日)(以上, 68号)	・QRコードから施政方針(行政報告)と一般質問の音声へ ・議会の生中継や再放送(志岐市ケーブルテレビ)2021年6月からより充実(69号) ・志岐FMラジオは生中継 ・放送期間お知らせはケーブルテレビ, 告知放送, HP ・市HPから議会ページへのアクセスの仕方 ・会議録は, 議会事務局・市役所郷ノ浦庁舎(総務課)・各庁舎(市民生活班)・各図書館で閲覧可能。	・2020年7月4日(113)号 ・2020年12月・12月と2021年12月, 中学生模範議会(一般質問)(116, 119・120号) ・12月定例会議で上記提案・奨学金制度の導入決まる ・2019～21年の12月北松西高校3年生卒業レポート発表会(111・116・119・120号) ・2020・2021年の12月, 小学6年生傍聴
(32)小値賀町(島7) 2,251人 1,219世帯 (2022年4月1日現在) / 定数8	○/2020年3月8日(111号)～2022年4月3日(120号)/議会広報特別委員会	13～27日 (通年議会制)	・模擬公聴会 ・議会モニター意見交換会(116・117・120号) ・会議規則改正(119号) ・コロナ禍にて議員アンケートをとり(2020年4月2日), 町長に要望書提出(113号) ・感染症対策会議設置 ・小値賀町議会通年の会期制条例の一部を改正(定例会議(一般質問)年4回に)	・町内調査 ・アンケート告知, 1600超回答の議会アンケート2021結果報告(118～120号) ・アンケート2021結果HP内に掲載 ・「ギカイの窓(議会版ウェブシステム相談窓口)」連絡先(電話・メール)(115・118号)	・2020年7月4日(113)号 ・2020年12月・12月と2021年12月, 中学生模範議会(一般質問)(116, 119・120号) ・12月定例会議で上記提案・奨学金制度の導入決まる ・2019～21年の12月北松西高校3年生卒業レポート発表会(111・116・119・120号) ・2020・2021年の12月, 小学6年生傍聴	・2020年7月4日(113)号 ・2020年12月・12月と2021年12月, 中学生模範議会(一般質問)(116, 119・120号) ・12月定例会議で上記提案・奨学金制度の導入決まる ・2019～21年の12月北松西高校3年生卒業レポート発表会(111・116・119・120号) ・2020・2021年の12月, 小学6年生傍聴

項目 自治体 に関して	① 議会だよりの HP公開の可否	② 議会だよりの 発行までの期 間	③ 傍聴	④ 定例会内など議会内 の取り組み	⑤ 定例会外での住民と の関り	⑥ 動画配信などSNSの 記載や連動	⑦ 子どもと議会の関り
(33) 五島市 (島 11) 35,093人19,488世 帯 (2022年3月末 現在) / 定数18 (2021年2月7日 選挙以前は20)	○/2020年2月1日 (62号)~2022年2 月1日(70号)/議会 広報特別委員会	33~50日	・議場で傍聴させ ず(2020年6月定 例会) ・新議場の傍聴席 は、48席と車椅子 2席分のス ペース。入口にス ロープ設置 (2020年3月定例 会から使用)。 ・傍聴者アンケー ト開始(69号) ・2021年3月議会 の一般質問、計 62人が傍聴(68 号)	・タブレット導入(2021 年12月から) ・2022年9月までに完全 ペーパーレス化目標 ・「オンライン本会議の 実現に必要となる地方 自治法改正を求める意 見書」を国に提出(2021 年9月28日)(69号) ・議員定数等調査特別委 員会設置(70号) →2019年12月定例会で 20が18に(62号)	・8年ぶりに、議会改革に 関する市民アンケート 実施(70号)	・二次元コードから一般 質問の動画や気候非常 事態宣言に関する決議 文に接続 ・二次元コードかHPア ドレスから、会議録、 ネット本会議生中継や 2016年3月定例会以降 の本会議過去映像へ	・畠進小学校の6年生、校 外学習として議会訪問 (2020年10月16日)(65 号)
(34) 新上五島町 (島7) 17,736人9,524世 帯 (2022年4月1 日現在) / 定数16	○/2020年1月30 (63号)~2022年2 月3日(71号)/議会 広報調査特別委員 会	49~133日	○		・議会報告会中止(2022 年1月29日)。 →2020年2月8日は第8回 議会報告会実施。 ・定例会や臨時会会議録 は、役場本庁や各支所、 北魚日出張所、各地区 図書館、町HPで閲覧可 能 ・議会だよりでは、閲覧 開始予定月を掲載(例 えば、2021年12月定例 会分については、3月 中) ・町民の声(役場に直接、 郵送、メール)	・NBC長崎放送(デジタ ル3チャンネル)のデー タ放送活用(定例会の お知らせ(65号))	

(35)対馬市(島6) 28,483人14.611世 帯(2022年3月末 現在)/定数19	○2020年2月(7 号)~2022年2月 (15号)/議会広報 編集特別委員会	約2~3ヶ月		•議会広報編集特別委員 会委員が4名から5名へ (2021年6月臨時議会で 決定) •コロナ対策に関し市長 へ要望書(2020年5月)	•新型コロナウイルス感 染症の影響から、2020・ 2021年度の市民との対 話集会(議会報告会)中 止 •「2019年度10月26日開 催議会報告会における 市民からの要望等に対 する市長の見解(回 答)」掲載(8号)	•定例会日程は、ケーブ ルテレビや議会HPに 掲載。 •CATVによる議会中継	
---	---	--------	--	--	---	--	--

4. 一覧表の簡単な整理

上記の一覧表から、その特徴の整理を行ってみると、①現在国が推進するDXに繋がる可能性のあるオンライン化やデジタル化の事例があったこと（議会タブレット導入（五島市、土庄町、中種子町）、タブレット勉強会（小豆島町）、オンライン本会議の実現に必要となる地方自治法改正を求める意見書（五島市））、②定例会などの議会改革（「模擬公聴会」「夜間議会」「議会モニター」（小値賀町）、議会基本条例制定検討（佐渡市、隠岐の島町、大島町））、③住民参加や協働を促す取り組み（団体（商工会とか）との意見交換会（西之表市、南種子町、壱岐市）、議会報告会や子ども議会の質問を回答・実現（海士町・土庄町））、④議員や住民の多様性を議会に反映する取り組み（育児や介護など、議会への欠席事由整備のため会議規則改正（神津島村、海士町、十島村）、難聴者や車イス利用者などが傍聴しやすい議場作り（土庄町、五島市））、⑤より充実した議会情報公開の取り組み（ケーブルテレビやYouTubeなどでの放送（海士町、対馬市、西之表市、壱岐市））、などをあげることができる（コロナ以前から既に実行している自治体議会もあるが…）。

この点、未成年者と議会の関係を示す取り組みは、①議員らの議会解説のための学校訪問、②生徒らの議会訪問や傍聴、③子ども議会の3つに分類することができる。この点、②や③の中には、参加生徒による事後の感想文提出というものもある（奥尻町、直島町）。また、上記のいくつかが合わさった試みとしては、例えば、小値賀町の小中高一貫教育手法として、「Step1：小学校（知る）➡議会傍聴」、「Step2：中学校（問う）➡模擬議会」、「Step3：高校（提案する）➡卒業レポート発表」というステップアップを意識し実行されているものがある²⁶⁾。また、海士町では、18回目となる子ども議会開催（2022年2月10日）へ向けて、①地域の方11名とお茶を飲みながらおしゃべりする「お茶べり会」（2021年7月14日）、②町議員との交流会（同年9月9日）、③子ども議会経験者である中学生との交流会（同年11月19日）、④中間報告会（2022年1月21日。お茶べり会参加の地域の方を招待）という年次計画的なステップアップも意識したものとなっている。過去の経験者も含む、彼らの提案296の内、196が町により実現（or実行中）であるという点も、本稿の最初の方で取り上げた沖縄県那覇市立仲井真中学校の事例に類するものと考えられる。

5. この整理分析を通じた今後の研究の方向性

今回のコロナ禍、数多くのオンラインミーティング参加を通じて、様々な議会の取り組みを知ることができた。その際に学ばせて頂いたのが、先進的自治体議会がなぜ先進的といわれるのか、それは自らの自治体議会の現状を理解し、各地の取り組みやオンラインミーティングなどの様々な技術や手法を知り、それを取り入れたり、現行関連法制度を再検討し、場合によっては国にも提言する姿であった（例えば、茨城県取手市議会、滋賀県大津市議会、愛知県知立市議会、岐阜県可児市議会、兵庫県

26) これらのステップアップは、「小値賀町議会だより113号」（2020年7月発行）記載のものであるが、今後の構想として「Step4：オトナ（議論する）➡オトナモギカイ（模擬議会）」も計画中与記されている。

宝塚市議会など)。また、それらの議会からは、それらの取り組み実現に至るプロセスの民主的徹底の重要性も教わったし、それら先進的自治体議会から一つでも何かを得ようと、それらのミーティングに参加する自治体議員の姿も見てきた²⁷⁾。

この点、コロナ以前、離島調査を行った時によく耳にしたのが、離島同士の交流の少なさである。この交流の少なさの理由は、本土と海を隔てた「隔絶性」や「環海性」など「離島性（島嶼性）」とも関係するかもしれない。しかし、だからこそ、離島自治体議会オリジナルの議会改革ができるかもしれないが、それをより発展させるには同様の状況下にある離島自治体議会の取り組みは参考になるのではないか。そういう思いもあり、本稿に揭示した一覧を作成した。ただ、今回の整理分析は、文字数やページ数に制限のあるであろう「議会だより」を通じたラフスケッチに過ぎない（そういう意味から、タイトルに「序」という言葉をつけている）。この整理をきっかけに、現場にはここに記されていない情報が多く存在するケースはよくあることから、今後一つひとつ現場調査に赴き、各離島自治体議会のより正確な取り組みを整理分析していきたいと思う。

27) 例えば、ローカル・マニフェスト推進連盟が行う研究会。